平成２３年（フ）第５３号
北海道空知郡上砂川町字鶉38番地13
債務者　高橋　　守
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第４１０号
神奈川県秦野市弥生町６番20号　コーポ鈴木101号
債務者　廣田　　智
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１３４号
福島県いわき市平沼ノ内諏訪原１丁目21番地の９
債務者　菅波　長栄
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　淑彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第１３５号
福島県いわき市平沼ノ内諏訪原１丁目21番地の９
債務者　菅波　清美
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　淑彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第４５４号
茨城県つくば市茎崎437番地６
債務者　徳永　陽一
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２０２号
茨城県つくば市吾妻１丁目４番地２　601棟407号、前住所茨城県つくば市豊里の杜２丁目33番地６
債務者　早坂　　暁
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第２９６号
愛媛県松山市昭和町24番地
債務者　菊池きよ子
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３１９号
奈良県天理市指柳町223番地
債務者　永井　正明
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　茂久
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４５８９号
大阪府八尾市跡部北の町２丁目２番38号　サンライフ久宝寺314号
債務者　松田満智子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５号
宮城県登米市迫町佐沼字駒木袋70番地１、前住所福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字狢久保２番地８
債務者　及川美喜雄
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐　聖史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第３６１号
茨城県水戸市文京２丁目４番10号
債務者　滑川　玲子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３１６号
奈良市五条町３番９号
債務者　江藤　忠雄
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２０７３号
札幌市南区北ノ沢1737番地
債務者　白鳥　功治
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪野　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１５３号
札幌市中央区南９条西３丁目２番５―501号
債務者　千貝　祥司
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９７８号
堺市北区東雲東町１丁９番24号
債務者　柳寿司こと　中須賀伸郎
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係